

# 森上げよう! プレミアム商品券シーズン3 購入申込書

購入申込書は、プレミアム商品券購入の際に必ずご持参ください。会場に来られない高齢者の利便性向上や、コロナ対策で密を避けるために、お1人で数世帯分の代理購入も可能です。代理購入される場合も申請書は必ず1世帯に1枚ずつ記入・提出ください。

町外の方で森町に勤務されている方は、勤務先を必ず記入ください。

\* 個人情報、森町商工会がプレミアム商品券販売管理のためにだけ使用し、他の目的には使用しません。

※本申込書はコピーして使用いただけます。

どちらか にご記入 ください	森町在住の方 (在住者)	世帯主氏名	
		購入者氏名	*世帯主と同じ場合は記入不要
		世帯主住所	
	町外の方で 森町にお勤めの方 (在勤者)	購入者氏名	
		自宅住所	
		勤務先名	
購入希望数		購入は各世帯(在勤者の方はおひとり様)5セットまでです	セット

## 有効期間

令和4年12月3日(土)～令和5年2月28日(火)まで

## 利用できる 店舗

森町で取扱店として登録した店舗でご利用いただけます。  
詳しくは、販売日当日配布する取扱店一覧をご覧ください。

## ご利用上の注意

※購入時にお配りするチラシに、同様の「ご利用上の注意」が記載されています。

●有効期限後(令和5年2月28日まで)は無効になります。●ご使用の際、この商品券でおつりは出ません。●取扱店ステッカーの表示のある事業所・店限定でお使いいただけます。●汚損・紛失による商品券の再発行は致しません。●商品券の両替・換金・交換・譲渡・売買はできません。●商品券をお使いいただける取扱店については取扱店一覧をご覧ください。森町商工会のHPでご確認ください。 <http://www.mori-shokokai.jp/> ●次のものには、この商品券はお使いいただけません。□不動産や金融商品・たばこ・プリペイドカードなど換金性の高いもの□風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務・公租公課●複写・偽造された商品券は無効です。●商品券の裏面にすでに取扱店名の記載がある商品券はお使いいただけません。